

提供日 2022/03/30
タイトル ふじのくに「有徳の人」づくり大綱及び静岡県教育振興基本計画の策定・公表
担当 スポーツ・文化観光部 総合教育局総合教育課
連絡先 総合教育班
TEL 054-221-3764



ふじのくに「有徳の人」づくり大綱 及び 静岡県教育振興基本計画（2022年度～2025年度）を策定しました

本県教育の基本理念や重点取組方針を示した「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」、基本理念を具体化するための目標や施策等を取りまとめた「静岡県教育振興基本計画」を策定しました。

この大綱と計画に基づき、「有徳の人」の育成に向けた取組を進めます。

1 ふじのくに「有徳の人」づくり大綱

- (1) 基本理念 「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～
- (2) 「有徳の人」とは
 - 知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人
 - 多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人
 - 「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人

2 静岡県教育振興基本計画

- (1) 計画期間 2022年度～2025年度
- (2) 施策を進める上での共通の視点
 - ア SDGsの推進
 - イ ICTや先端技術を活用した新たな学びの提供
 - ウ 学びの可視化と質の保障
 - エ 地域社会との連携
- (3) 施策体系
 - 第1章 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現
 - 「知性」・「感性」を磨く学びの充実
 - 「技芸を磨く実学」の奨励
 - 学びを支える魅力ある学校づくりの推進
 - 第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現
 - 多様性を尊重する教育の実現
 - グローバル・グローバル人材の育成
 - 高等教育の充実
 - 生涯を通じた学びの機会の充実
 - 第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現
 - 社会とともにある開かれた教育行政の推進
 - 地域ぐるみの教育の推進
- (4) 計画の特徴
 - ・客観的・定量的に評価するための成果指標(54)及び活動指標(198)を設定
 - ・多様性を尊重する教育や生涯学習を施策の柱に位置付け

3 大綱及び計画の公表・配布

- ・県ホームページで御覧いただけます。
(<http://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-170/kyouikukeikaku.html>)
- ・県内の全ての幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、市町教育委員会、公民館、図書館等に配布します。